

CDM 理事会第 24 回会合

2006 年 5 月 10 日－12 日 ドイツ・ボン

検討事項 (“Proposed Agenda and Annotations” 要約)

(原文は[こちら](#))

2006 年 5 月 9 日

文責 信岡洋子

CDM理事会検討事項の概要

- ① CDM-AP(信任パネル)関連では、複数の AE を特定の審査対象範囲の有効化審査 (validation) について、及び検証(verification)・認証(certification)での信任について検討する(詳細は機密)。
- ② 方法論の検討については、Meth パネルからの提案が検討され、その中には 6 件の新方法論の承認が含まれる。また、家畜の堆肥管理システムと汚水処理施設からのメタン回収・発電の統合方法論についてもそれぞれ Meth パネル案が承認に向けて検討される。なお、今年 1 月締め切りの第 14 ラウンドで提出された方法論案のうち約半数については検討開始が 6 月の Meth パネルに先送りとなった。したがって CDM 理事会での検討もそれ以降となる。日揮のマレーシアにおける天然ガス田からの CO2 回収・地中貯留方法論案 (NM0168) と日本電気工業会 (JEMA) の中国における製品 CDM 方法論案もその中に含まれる。
- ③ 吸収源 CDM においては、A/R WG から承認を提案する新方法論案の 2 件 ARNM007-rev(モルドバの土壌保全プロジェクト)、ARNM0018 (アルバニアにおける荒廃地の再生) などを検討する。
- ④ 小規模 CDM 関連では、小規模 CDM ワーキンググループの提案をもとに、小規模 CDM 方法論の改訂のほか、COP/MOP1 から要請された小規模 CDM 定義の見直しを検討する。前回の SSC WG で提出が確認された二酸化炭素回収・貯留の方法論案 (“海洋表層水のアルカリ度変化による人為的な海洋隔離”) については、小規模 CDM ワーキンググループが CDM として適合するか検討を続けることとなった。
- ⑤ CDM 登録については、今会合前にレビューリクエストが申請された 8 件のプロジェクトのレビュー実施の可否を決定する。
- ⑥ CER 発行に際して、レビュー申請が提起された“GHG emission reduction by thermal oxidation of HFC23 at refrigerant (HCFC22) manufacturing facility of SRFLtd” 0115 の 2 件の申請を検討し、レビュー実施の可否を決定する。

## 1. 運営機関の信任

2006年4月22-23日にCDM-AP(信任パネル)が開催され、[第11回進捗報告書](#)が提出された。CDM理事会では同報告書の提案内容を検討する。

第11回進捗報告書の内容(2006年2月3日から2006年4月23日の活動を本報告書の対象とする)：

- 前回のCDM理事会以降の信任申請はなし。これまで受けた運営機関信任の申請は計33件。うち3件は申請を撤回した。これまでこのうち12の機関が特定のスコープで信任運営機関として認定された(DOE)。申請機関の状況については[第11回進捗報告書のAnnex2](#)を参照。
- 対象期間におけるインディカティブレターの発行はなし
- 有効化審査(Validation)及び検証(Verification)・認証(Certification)に関する提案を検討した。内容は機密。CDM理事会で示される。

## 2. ベースライン及びモニタリングの方法論

-Methパネル第20回会合がドイツ・ボンで2006年4月4日から4月7日に行われた(<http://cdm.unfccc.int/Panels/meth> 参照)。

### 2-1. 新方法論提出状況

新方法論提出の第14ラウンド(2006年1月11日締め切り)では33件の提出があった。現在CDM理事会とMethパネルによる検討が進んでいる方法論については以下のホームページを参照(<http://cdm.unfccc.int/methodologies/PAmethodologies/publicview.html>)。

Methパネル第20回会合では**32件の新方法論**が検討された。そのうち第14ラウンドで提出されたものは12件。残りの同ラウンドで提出された方法論は次回のMethパネル(第21回、6月6日-9日)で検討されることとなる。第14ラウンド提出で第21回Methパネル検討分には、日揮のマレーシアにおける天然ガス田からのCO<sub>2</sub>回収・地中貯留方法論(NM0168)と日本電気工業会(JEMA)の中国における製品CDM方法論(NM0157)を含む。

今回検討された32件の新方法論(「NM」がつくもの)のうち、26件についてCDM理事会への何らかの提案(承認/不承認の提案、方法論統合の提案、予備提案)が決定された。

#### (1) 検討が次回に持ち越された新方法論(6件)

**NM0105-rev**(バス交通システム)、**NM0107-rev**(排ガスコージェネ)、**NM0108-rev**(運輸部門におけるバイオディーゼル製造と燃料転換)、**NM0123-rev**(セメント製造における原料代替)、**NM0141**(燃料転換)、**NM0143**(硝酸プラントにおけるN<sub>2</sub>O触媒還元)につ

いては、次回へ検討を見送ることとした。

(2) 最終提案が CDM 理事会に提出された新方法論(件)について：

- (a) 承認：NM0038 (下水処理施設におけるメタンガス回収・発電、AM0013 に組み入れられた)、NM0080-rev (天然ガスコンバインドサイクル発電)、NM0082-rev (エタノール燃料プロジェクト)、NM0112-rev(既存の水力発電所に意思決定支援システムDDSを導入)、NM0124-rev (アルミニウム工場でのPFC排出削減)、NM0153 (天然ガスコンバインドサイクル発電、NM0080-revに組み入れられた)
- (b) 見送り：NM0133 (専用プランテーションからのバイオマス燃料を用いた発電)、NM0134 (バガスコジェネ)、NM0140 (バイオマス発電)、NM0142 (バイオディーゼルの製造と運輸部門での利用)  
→プロジェクト参加者に見直し・再提出のため差し戻し。追加のインプットは必要ない。
- (c) 不承認：NM0117-rev(硝酸製造において発生するN<sub>2</sub>Oの削減)、NM0136 (送配電ロス削減)、NM0148 (天然ガスへのエネルギー転換) →専門家、パブリックの新たなインプットを取り入れ、見直し後再提出。
- (d) 方法論の統合提案：①AM0006 (家畜の堆肥管理システム manure management system からの GHG 排出削減)と AM0016(家畜からの廃棄物管理システムの改善)を、「堆肥管理システムからの GHG 排出削減に関する統合方法論」とすることを提案。あわせて AM0006 と AM0016 の廃止を提案。  
②NM0038-rev (汚水処理工場からのメタン回収、発電)と AM0013 (汚水処理からのメタンによる発電)を統合した「有機廃棄物(汚水処理)からのメタン排出回避に関する統合方法論」およびAM0013 廃止の提案。
- (e) 方法論廃止の提案：今回AM0008 の廃止を提案(前回のCDM理事会で、NM0131、NM0132、AM0008 を統合したACM0009(石炭または石油から天然ガスの産業用燃料転換の統合方法論)が承認されたのを受けて)。

(3) プロジェクト参加者に改善を求める予備提案 (Preliminary recommendation) が

提案された新方法論（12件）：

NM0121、NM0130、NM0135、NM0144、NM0145、NM0146、NM0147、NM0149、NM0150、NM0151、NM0152、NM0154、NM0155

## 2-2. 承認済み方法論の改訂

プロジェクト参加者やDOEからの問い合わせを受けインプットを受けて、Methパネルは AM0001、AM0019、AM0026、ACM0001、ACM0002、ACM0003、ACM0005、ACM0006、ACM0009の指摘部分を見直した。CDM理事会はこの見直し提案を検討する。

([第20回MethパネルレポートAnnex7~15](#))

この中で、ACM0002、AM0019、AM0026の改訂提案（[第20回MethパネルレポートAnnex9,10,11](#)）はダム貯水池での水力発電プロジェクトに適用を拡大するもの。前回のCDM理事会の貯水池からのCO<sub>2</sub>、CH<sub>4</sub>、N<sub>2</sub>O排出量の扱いに関する指針を受けて今回提案された。

## 2-3. 説明（clarification）および見直しの要請への対応

承認済み方法論の適用に関連するDOEからの説明（clarification）や見直しの要請に答えるべく、Methパネルで検討した。詳細は以下のホームページ参照。

<http://cdm.unfccc.int/methodologies/Clarifications>

<http://cdm.unfccc.int/methodologies/Revisions>

(a) ACM0006（バイオマス残渣によるグリッド接続発電統合方法論） ver.2 のドラフトにバガス発電が対象となっていないことなど、適用に関する clarification（TÜV Rheinland）→clarification ではなく、revision の要請を提出するよう同DOEに要請する。

(b) ACM0006におけるネット発電増加量を算定する方程式に関する clarification（DNV）→取り入れ、同方法論を改訂する。

(c)AM0008（産業用燃料としての石炭・石油から天然ガスへの燃料転換、スコープ4）について地域熱供給のようなエネルギーセクター（スコープ1）での適用、およびLNGからの天然ガスについて適用条件の説明を求める（DNV）→AM0008はエネルギーセクターであれば発電プロジェクト、およびLNGを再ガス化して得られた天然ガスについても適用可。

(d) ACM0001（埋立地ガスプロジェクト）のガス流量モニタリングの要件、ガス温度と圧力のモニタリングについて（DNV）

(e) ACM0006の新シナリオの提案と熱は供給するが発電しないプロジェクトを対象とする旨改訂提案（DNV）→受け入れない。

(f) ACM0005（セメント製造での混合剤増加）におけるベースライン排出量のベンチマーク選定に関する改訂案（DNV）→受け入れ、改訂する。

#### 2-4 方法論関連で CDM 理事会に求める指針

- (a) AM0025 (代替処理方法により回避された有機廃棄物からの GHG 排出) の改訂により AM0012 (一般廃棄物のバイオメタン生成) をカバーすることになるのでこれら 2 つは統合すべきでないか。
- (b) モニタリングに関して、ガス流量計を測定するためにゼロチェックを活用するという専門家からのインプットについて、Meth パネルは、ゼロチェックは計測装置の測定に代わるものとしてみなすことはできないと考える。
- (c) さらに、AM0001 (HFC) は HFC23 のガス量の計測のための風量計の測定は 6 ヶ月毎、ゼロチェックは毎週行う旨提案する。ゼロチェックにより風量計が不安定とわかったら直ちに公式に信任された機関により風量計が測定されなければならない。
- (d) 前回の CDM 理事会の要請によりダブルカウンティングに関して寄せられたパブリックインプットを検討し、混合バイオ燃料のプロジェクトに関して以下の提案をする。
  - ・ バイオ燃料利用による排出削減量のクレジットは、当該バイオ燃料が最終消費者に消費されたと実証・保証できる限り、バイオ燃料の生産者に与えられる。
  - ・ バイオ燃料の利用による排出削減量のクレジットはバイオ燃料消費者に与えられることもありうる。その場合、当該運輸部門プロジェクトにおいて消費者はバイオ燃料の生産者を把握し、その生産者が重複する CER を求めないと保証できなければならない。

次回の Meth パネルは 6 月 6-9 日開催予定。

### 3. 吸収源 CDM 関連事項 (afforestation and reforestation project activities)

植林・再植林(吸収源)ワーキンググループ (A/R WG) の第 8 回会合が 2006 年 3 月 28-29 日に開かれた。そこでは個別の吸収源 CDM 方法論及び説明や指針など一般的な事項も協議された。A/R WG 第 8 回会合レポートは[こちら](#)。

#### 3-1. 新方法論提出状況

3 月 17 日に締め切られた第 9 ラウンドでは 6 件の新方法論の提出が合った。現在事前審査中。吸収源 CDM 方法論の検討状況は以下を参照

<http://cdm.unfccc.int/methodologies/ARmethodologies/publicview.html>

第 8 回の A/R WG では 7 件の新方法論を検討し、うち (1) 4 件は CDM 理事会への何らかの提案をすることで合意、(2) 2 件はプロジェクト参加者への予備提案 (preliminary

recommendation)で合意、(3) 残り 1 件は次回の A/R WG で検討を引き続き行うことで合意した。

(1) CDM 理事会に提案することで合意した新方法論案 (4 件) について

(a) 承認：[ARNM007-rev](#)(モルドバの土壌保全プロジェクト)、[ARNM0018](#) (アルバニアにおける荒廃地の再生)

(b) 見送り：[ARNM0012](#)(ブラジルの管理されていない草地における植林・再植林)、[ARNM0017](#) (メキシコ海水林プロジェクト) 改訂の必要性が指摘され、プロジェクト参加者に差し戻して再提出を求める。専門家、パブリックの新しいインプットは必要ない。

(2) プロジェクト参加者への仮提案で合意した新方法論案(2 件)

[ARNM0019](#) (ホンジュラス再植林)、[ARNM0020](#) (中国北部における砂漠化防止のための植林) については、プロジェクト参加者に仮提案を行う。

プロジェクト参加者は A/R WG の提案についてより詳細に専門的な説明を提供する機会を与えられる。

(3) 今回は CDM 理事会に特段の提案はなく次回の A/R WG で引き続き検討する新方法論案(1 件)について

[ARNM0015](#) (ブラジルにおける産業用再植林)

### 3-2. 説明・指針

A/R WG で CDM 理事会からの更なる説明や指針が必要とされる事項を検討した：

(a) いくつかの新方法論において、プロジェクト上よりもゆっくりとしたスピードではあるが、植林・再植林がベースラインシナリオのオルタナティブとして使われていることについて、提案を準備した ([A/R WG 第 8 回会合レポートAnnex4](#))。

(b) ARAM0001 の軽微な修正をした ([A/R WG 第 8 回会合レポートAnnex3](#))。

(c) 吸収源プロジェクト実施のための道路建設によって損失するカーボンプールについて、クレジット期間にわたってのプロジェクト吸収量に比べると無視できる量とみなす。

今後の A/R WG 会合開催予定：2006 年 6 月 13-14 日、9 月 1-2 日。

### 4. 小規模 CDM 関連事項

SSC-WG(小規模CDMワーキンググループ)の第 5 回会合が 2006 年 3 月 30、31 日に開催された。[SSC-WG第 5 回会合レポート参照](#)。

4-1. プロジェクト参加者や DOE からの小規模 CDM Modalities & Procedures の簡素

化方法論に関する説明・改訂の要望の検討

- (a) 非再生可能バイオマスから再生可能バイオマスへの転換プロジェクトにおける排出削減量算定方法の代替案について  
SSC WG は前回以下 2 つの代替案を提示し、CDM 理事会は前回の会合で、SSC WG にリーケージをどのように考慮するか改訂するよう要請するとともにパブリックインプットを募集していた。インプットをもとに SSC WG は今回改訂版を提案。  
タイプ I.(再生可能エネルギー)カテゴリーE.(I.E.):熱利用における非再生可能バイオマスの転換 [SSC-WG第5回会合レポートAnnex 5 参照](#)。  
タイプII.(省エネ)カテゴリーG. (II.G.) : 熱利用における非再生可能バイオマスの効率改善 [SSC-WG第5回会合レポートAnnex 6 参照](#)。
- (b) CDM 理事会第 21 回の要請をうけ、タイプ III プロジェクトの直接排出量に係る指針を作成した。今回の CDM 理事会では、この指針におけるメタンリーケージやフレアリングの非効率性などによる燃焼されないメタンの算定の扱いを検討する。
- (c) AMS ID (系統連結の再生可能エネルギー発電) におけるコンバインドマージン排出係数の算定手続きを改訂するよう提案。これにより ACM0002 と統一性が図られるとともに、プロジェクト参加者は排出係数を算定するに当たりより多くのオプションが得られる。
- (d) 前回新たに作成されたカテゴリーの小規模方法論、AMS-III.I. (嫌気性ラグーンから好気性ラグーンの置換による廃水処理施設でのメタン排出回避) の適用を明確にするため改訂を提案。同じく前回新設の III.H. (汚水処理からのメタン回収) もベースライン算定でメタン排出係数について明確にするために改訂を提案。
- (e) 新カテゴリー「III.J.工業プロセスで使用するCO<sub>2</sub>を得るための化石燃料燃焼の回避」の提案 ([SSC-WG第5回レポートAnnex4 参照](#))。このカテゴリーは、これまで化石燃料の燃焼で得ていたCO<sub>2</sub>を再生可能バイオマスから得ることに替える、且つ、クレジット期間の毎年において排出削減量が 15,000 トンを超えないことが適用条件となる。
- (e)既存の小規模 CDM 方法論「AMS.III.C 低 GHG 排出自動車による排出削減」の改訂を検討するために、CDM 理事会に以下の確認を求める：同方法論は、(i)道路輸送をパイプラインを通じての輸送に置き換えることの効果、および(ii) (i)に基づく対策の結果、国際水域において航路が短縮されることが対象になるが、国際的な海上輸送からのバンカー油消費量の減少も考慮されるのかどうか。

(f) 輸送部門でのバイオ燃料関連の小規模 CDM 方法論を開発中であり、SSC WG は小規模プロジェクトにおけるバイオ燃料の生産と使用に関する事項についてパブリックインプットの募集を提案する。

(g) CDM 理事会の要請により、小規模 CDM の定義について分析した。SSC WG は、タイプ II (省エネ) の小規模プロジェクトを開発する障害はその適合性だけにとどまるものではないかもしれないとし、パブリックインプットの募集を提案する。また、タイプ III は上限をプロジェクトの直接排出量で定義しており、タイプ I や II と異なり排出削減量に関連するものではない。この点も考慮し、すべてのタイプの上限について検討を進めることで合意した。

(h) しかし、タイプ III の場合、直接排出量の上限 (年間 15,000 トン CO<sub>2</sub>) 内でもかなりの排出削減が可能である。したがって、SSC WG はより正確な排出削減量算定の手続きやより詳細なモニタリング手法を含むタイプ III の新カテゴリー設置することで合意。その間、SSC WG はタイプ III の適用条件に以下を加えることを提案する：

「このカテゴリーは年間排出削減量が 25,000 トン CO<sub>2</sub> に満たないプロジェクトを対象とする。クレジット期間のある年において 25,000 トンを超過する場合、当該年における排出削減量は 25,000 トンとする」

(i) SSC WG は太陽エネルギーの熱利用のプロジェクトの適用条件を定義するにあたって、アウトプット容量の算定のために太陽吸収装置の開口面積 (aperture area) に基づく変換係数を用いることで合意した。PV 装置の製造者の仕様書の使用に関しても追加的指針を提案する。

(j) 前回の SSC WG で提出が確認された**二酸化炭素回収・貯留の方法論案** (“海洋表層水のアルカリ度変化による人為的な海洋隔離”) について、CDM 理事会は SSC WG は CCS 方法論に係る提出意見を検討するべきであると合意していた。今回 SSC WG は、同案の技術の進展レベル、リーケージやバウンダリーに関して不確実性が大きくあることを認識し、検討を進めるためにもプロジェクト参加者に説明を求めていくこととした。

次回の SSC WG は 2006 年 6 月 13-14 日

## 5. CDM プロジェクト活動の登録

登録のためにこれまで提出されたプロジェクトに関する情報は[こちら](#)。

#### 5-1. レビューリクエスト

CDM 理事会では、今会合前にレビューリクエストが申請された以下のプロジェクトを検討し、レビューを実施するかそれともレビューなしで登録を承認するか決める。レビューを実施するのであればレビューのスコープを話し合うとともに、レビューチームを結成する。

- (a) **“Quimobasicos HFC Recovery and Decomposition Project” 0151**
- (b) **“Grid-connected electricity generation from renewable sources at Satara by M/s Bajaj Auto Ltd. Using wind power” 0221**
- (c) **“Grid-connected electricity generation from renewable sources at Supa, Taluka Parner, Dist.Ahmednagar by M/s Bajaj Auto Ltd. Using wind power” 0224**
- (d) **“Trupan Biomass Power Plant in Chile” 0259**
- (e) **“Vajra and Chaskaman small hydro projects of Vindhyachal Hydro Power ltd., Maharashtra, India” 0273**
- (f) **“4.5 MW Biomass (agricultural residue) Based Power Generation Unit of M/s Matrix Power Pvt.Ltd” 0281**
- (g) **“Lazaro Energy Efficiency Project” 0311**
- (h) **“ElDorado Energy Efficiency Project” 0317**

#### 5-2. 登録手続き関連

CDM 理事会は、登録に際してレビューではなくごく軽微な修正が必要なプロジェクトに関して、よくある修正点や検討事項をまとめたカタログを事務局に作成するよう要請していた。このカタログを検討する。

登録及びCER発行手続きを効率化するための**登録・発行チーム**(Registration and Issuance Team)が設置され、前回のCDM理事会で委任事項を策定した。CDM理事会では同チームが検討すべき事項について指針を示す。

#### 6. CERの発行・CDM登録簿

CERの発行状況は[こちら](#)。

2006年5月8日現在、12のプロジェクトから4,634,963CERsが発行されてきた。

#### 6-1. CER発行申請のレビュー

- (a) **672,271CERs “GHG emission reduction by thermal oxidation of HFC23 at refrigerant (HCFC22) manufacturing facility of SRFLtd” 0115** (モニタリング期間)

2005年10月1日－10月31日)

- (b) **1,312,676CERs “GHG emission reduction by thermal oxidation of HFC23 at refrigerant (HCFC22) manufacturing facility of SRFLtd” 0115** (モニタリング期間  
2006年1月1日－2月28日)

上記2件に提起されたレビュー申請を検討し、レビューを実施するか、申請された CER を発行するか決定する。

#### 6-2. クレジット期間の開始について

ある DOE から、「プロジェクト参加者から、プロジェクト実施が予定より早く（遅れて）開始したのでクレジット期間の開始日を早めたい（遅らせたい）という要望がある」旨報告があった。CDM 理事会はプロジェクト登録後でもクレジット期間の開始日の変更が場合によっては認められるか検討する。

#### 6-3. CDM 登録簿

保留口座（CDM 理事会の pending account）に発行された 4,634,963CERs のうち、92,701CERs を適応基金として Shere of proceeds の口座に移転するようにした。現在、CDM 登録簿には、AnnexI の 3 カ国から 9 つの臨時保有口座（temporary holding accounts）と非 AnnexI の 1 カ国の永久保有口座(permanent holding account)があり、事務局はこれまでのところ移転申請を 9 件取り扱ってきた。

事務局は CER の発行されたプロジェクト参加者にどのように CDM 登録簿内に保有口座（holding accounts）を開けるか、また、保留口座（CDM 理事会の pending account）からこれらの保有口座への移転申請について手順の説明を送付した。

なお、事務局は CDM 登録簿の改訂版を開発した。今回のバージョンは ITL ができたときに ITL と接続可能なもの。

#### 7. その他

2006年5月の SBSTA24 での CDM 関連の議題（新設の HCFC22 製造施設での HFC23 破壊プロジェクトの扱い）の交渉をフォローすること、資金面等 CDM の運営計画や、関係主体（DNA、DOE、政府間機関、NGO など）との意見交換の計画・結果に関して話し合われる。

以上